令和2年第17回甲賀市教育委員会(定例会)会議録

開催日時 令和2年12月24日(木)

午後2時00分から午後3時30分

開催場所 甲賀市役所 別館2階 202、203会議室

出席委員 教育長 西村 文一

教育長職務代理者 松山 顕子

委 員 野口 喜代美

委 員 山脇 秀錬

委員 藤田 浩二

事務局出席者 教育部長 平尾 忠浩

理事(社会教育担当) 奥田 邦彦

次長(管理・社会教育担当) 山本 英司

次長(学校教育担当) 乾 斉司

学校教育課長 中井 さおり

学校教育課参事 松村 隆雅

教育総務課長補佐 前田 正

教育総務課係長 菊田 初美

理事員 平井 茂治

書記 学校教育課長補佐 白井 淳子

傍聴者 2名

議決・報告事項は次のとおりである。

- 1. 会議録の承認
- (1) 令和2年第15回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 12月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和2年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案(教育委員会関係)の結果について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画 (基本計画) 状況報告について
- (4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第98号 甲賀市教育情報化推進基本方針の策定について
- (2) 議案第99号 甲賀市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第100号 甲賀市学校運営協議会規則の制定について
- (4) 議案第101号 甲賀市立学校休業日の指定について
- (5) 議案第102号 甲賀市立小中学校修学旅行中止等に伴うキャンセル料等 補助金交付要綱の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和3年第1回(1月定例)甲賀市教育委員会について
- (2) 令和3年第1回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

管理・社会教育担当次長 改めまして、こんにちは。本日の出席委員は5名です。 それでは、ただ今から、令和2年第17回甲賀市教育委員会定例会 を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆 様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

管理・社会教育担当次長 ありがとうございました。ご着席ください。それでは、 西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いい たします。

教育長 皆さんこんにちは。

「静かな年末年始をお願いしたい」という担当大臣のメッセージに象徴されるように、コロナ禍のために、例年とは違った年の瀬となりますが、それでも日毎に慌ただしさを感じる今日この頃です。

本日は大変忙しい中、先週金曜日の教育委員会臨時会、また3名の委員の皆さんには昨日の市町村教育委員会オンライン協議会に引き続き、第17回教育委員会定例会にご出席いただき、ありがとうございます。

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

毎年12月を迎えますと、今年の「流行語大賞」や今年一年の世相 を漢字一字で表現した「今年の漢字」、「創作四字熟語」などが発表さ れます。今年は多くの予想通り、「流行語大賞」は「三密」、「今年の漢 字」は「密」、そして「創作四字熟語」は「医師奮診」でありました。 今年はまさに、「コロナで始まり、コロナで終わる」一年間でした。

「コロナが終わる」のであれば良いのですが、感染拡大防止と社会・ 経済活動維持のバランス、いわゆるブレーキかアクセルかの答えが出 せない状況が続いています。教育現場においても「新しい生活様式」 が求められ、出口が見えにくい中、試行錯誤の取組が次年度にかけて も当分の間続きそうであります。

さて、新しい年を迎える年末・年始を節目として、私たちは自らを 振り返り、抱負を新たにいたします。つまり古い自分を解き放ち、新 しい自分へ変わろうという気持ちを持ちます。

今から7年前に、「嫌われる勇気」というタイトルの本が出版されま した。海外でも翻訳版が出版され21世紀を代表するベストセラーと なりましたが、先日書店を覗くと、今年もベスト5ランキング入りを して記録的なロングセラーとなっています。共著者の一人である哲学 者・岸見一郎氏は京都の方で、妹さんは甲賀市にとっても繋がりが深 く、大変お世話になりました。また岸見氏ご自身にも、数年前に碧水 ホールにて講演を行っていただきました。

岸見氏が長年に亘り研究を続けておられるアドラー心理学では、「結果の前には原因が存在する」という「原因論」を否定し、代わりに、

「人は過去の原因によってではなく、今の目的によって行動する」という「目的論」が唱えられています。「人は経験によって決定されるのではなく、その人が経験に与える意味によって自らを決定するのである。」すなわち、その人に「何があったか」ではなく、その人が出来事を「どう解釈したか、どう受け止めたか」によってその人の行動が決まってくるということです。また、「人はいろいろと不満はあったとしても、「このままの私」でいることの方が楽であり安心なのである。変わろうとする際、私たちは大きな「勇気」を試される。変わることで生まれる「不安」と変わらないことでつきまとう「不満」の両方があるが、多くの人は後者を選択する。」「あなたが変われないでいるのは、自分に対して「変わらない」という決心を下しているからなのである。」などのアドラーの思想が展開されています。

もちろん心理学における学説のひとつであることから、個人によって受け止め方や考え方は異なることと思います。

しかし「あなたが不幸なのは過去や環境のせいではありません。ましてや能力が足りないものでもない。あなたには、ただ「勇気」が足りない。言うなれば「幸せになる勇気」が足りていないのです」という声掛けに、変わることへの勇気と成長し続けることへの願いを後押ししてくれるメッセージを感じるところです。

私自身、年齢を顧みず、来たる新しい年2021年においても、誠実に生き、いろいろなことに挑戦し続けたいという思いを新たにしているところです。

皆様におかれましても、よいお年をお迎えください。

本日も次第に沿って定例会を進めさせていただきます。委員の皆様 方の慎重な審議をお願いし、令和2年第17回教育委員会定例会開会 のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。 教育長

> はじめに1.会議録の承認(1)令和2年第15回甲賀市教育委員 会(定例会)会議録の承認について、資料1につきましては、事前に 委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問 等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の(1)令和2年第 教育長 15回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認については、原案ど おり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

> (1) 12月教育長教育行政報告について資料2に基づき、以下の 3件について私から報告いたします。

> まず1点目は、11月24日(火)午後に信楽中学校で開催されま した、共生社会ホストタウン・パラアスリート交流会についてです。 来年開催予定の東京パラリンピック出場に向け、日々トレーニングに 励んでおられる信楽町出身のパラ・トライアスロン競技の宇田秀生(うだひでき)選手をお迎えし、信楽中学校2年生の生徒を対象に交流 事業が行われました。これは、内閣官房オリパラ事務局が推進する「 共生社会ホストタウン事業」の一環として実施されたものです。本市 はシンガポール共和国のホストタウンとして登録を受け、昨年10月 にはシンガポールのボッチャ選手をはじめ関係者が本市を訪れ、市民 とのボッチャ交流大会を開催し、両国の交流を深めました。

> 信楽中学校での交流会では、宇田選手の障害に対する思い、パラ・ トライアスロン競技を通した人生などについて、体験を交えてのお話 をしていただきました。生徒たちはパラスポーツや障害者への理解を 深めるとともに、自分が置かれた状況で夢を持ち続け、その実現に向

> > 5

けて努力することの大切さを学ぶ機会となりました。

次に2点目は、12月4日(金)午前中に行われました、人権週間 巡回キャンペーンについてです。昭和23年(1948年)12月10日、 国連において「世界人権宣言」が採択され、これを記念して12月1 0日が「人権デー」と定められ、世界中で人権擁護活動を推進するた めの行事が行われています。わが国においても、法務省の人権擁護機 関で、翌昭和24年(1949年)から毎年、12月10日を最終日とす る1週間を「人権週間」と定め、全国各地で人権啓発活動が展開され ています。

第72回となる今年度は、「「誰か」のことじゃない」という全国的なスローガンのもと、大津地方法務局甲賀支局長及び甲賀人権擁護委員協議会会長をはじめとする役員総勢8名から成るキャラバン隊が市役所を訪問され、市長、副市長、市民環境部の関係職員とともに出迎えをさせていただきました。

式典では、市長への一日人権擁護推進委員の委嘱とタスキ交付、メッセージ伝達、ポスターや啓発物品の手渡しなどが行われました。

いじめや虐待、偏見や差別、いろいろなハラスメントなど様々な人 権問題が存在する中、啓発を進め、取組を強化する機会にしなければ ならないと強く感じたところです。

最後に3点目は、12月21日(月)夕刻、水口社会福祉センターで開催された小学生の全国大会出場壮行会についてです。滋賀県大会で素晴らしい成績を収めた、テニスの甲賀テニススポーツ少年団と水口ジュニアソフトテニスクラブ及び、サッカーのA. Z. R (アッズーロ)が全国大会出場を果たしました。

新型コロナウイルスの影響により、活動の自粛や対外試合・大会の延期・中止など、辛く厳しい状況のもと、チームメイトと励まし合い、切磋琢磨しながら一生懸命練習に取り組んできた結果が実を結んだものであります。全国大会の晴れ舞台は一生の宝物になることから、多くの人に支えられてスポーツを続けられることへの感謝の気持ちを忘れず、体と心を整えて試合に臨んで欲しいと選手の皆さんに激励の言

葉を贈りました。サッカーは今月26日から鹿児島県で、テニスは3月に千葉県と石川県で全国大会が開催されます。健闘を祈りたいと思います。

以上、12月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今申し上げました12月教育長教育行政報告について、 何かご質問等ございますでしょうか。

野口委員 2点お聞きしたいと思います。1点目は12月1日に行われました 甲賀市男女共同参画推進本部会議についてです。20年ほど前に県の 参画社会をつくる会に関わらせていただきました。この言葉はいろい ろなところで広がり、聞けるようになりましたが、甲賀市では男女共 同参画社会づくりについて、小学校では具体的にどのような教育をされ、社会教育ではどのような場でされているか、教えてください。

2点目は、24日に行われました職員の意識改革にかかるズーム会議についてですが、職員の意識改革とはどのような改革を考えておられ調査をされるのか、教えてください。

学校教育担当次長 1点目の質問ですが、小学校におきましては家庭科で、家庭の 役割を中心に男性女性に関わりなく仕事を分担することなどを教えて います。仕事に関しては、男女分け隔てなくいろいろな職業に取り組 めることを学習しています。中学校の人権学習におきましても、同様 に取り組んでおります。

野口委員 社会教育の場では、公民館の講座の中などにあるのでしょうか。 社会教育担当理事 甲賀市男女共同参画計画にも位置づけられておりまして、夢の

学習において子どもたちへの学びの提供や、そういったことを通じた 地域づくり、参画される場づくりを社会教育として行っています。

教育長 2点目の質問の意識調査ですが、11月終わりに全職員対象として、 業務に対する期待度と満足度について、アンケート調査をしました。 その結果について、各部局、課ごとに分析がなされて、間もなく部局 長を通じてデータは送られると思います。市民のためにしっかり仕事 をしていくには、自分のしている業務に誇りと自信を持って取り組む ことが責務ですし、組織としてしっかり機能させていくことが重要で す。結果を共有し、意識改革につなげてまいりたいと思います。

野口委員

このお話は前回もしていただきましたので、よく分かりました。学 校現場において、教職員の意識改革をされることに関心があります。

私の知っていることを、紹介をさせてください。今、教育長の挨拶 の中で、幸せになる勇気や嫌われる勇気など経験の中の出来事からど う解釈をしていくかが大事だとお聞きしました。2、3日前に「GO GO94歳の小学生」というケニアのドキュメンタリー映画の告知が ありました。ゴゴというのは、ケニアのおばあちゃんの総称で、75 年間助産師をされていた90歳のケニアのおばあちゃんが、ひ孫だけ 学校に行っていないことが気掛かりで、90歳にしてひ孫と一緒に小 学校に行かれるという映画で、感動しました。おばあちゃんは、75 年間文字も書けない、勉強も出来ていないけれども、教育は素晴らし い、大切であることを実際、学校へ行くことでひ孫の手本になりたい と思われました。おばあちゃんが卒業試験を受けるまでのドキュメン タリーにフランスの監督が感激して、本人とも出会い、映画を作られ たそうで、明日、公開されます。おばあちゃんが、小学生に交じって 聖書と憲法を勉強している場面があり、国によっては当たり前のこと が当たり前ではなかったりします。おばあちゃんにとって、変わるこ とは不安でしたが、ひ孫のために教育を大事にし、いろいろな活動を されていることが、ドキュメンタリーになっています。ぜひ私は見た いと思っています。ケニアの場合は、特に早期の結婚や妊娠など、ま た学校が遠いので通うことが困難な場合もあり、なかなか学ぶ保障が 出来ず、けれども、おばあちゃんはそのような子ども達を集めて、勉 強は楽しく喜びになったというドキュメンタリーです。この映画を通 して、子どもたちに当たり前のことですが、原点に戻って先生と学ぶ ことは素晴らしいことであるという話し合いが出来るのではないかと 思いましたので、紹介をしました。

教育長

他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(1)12月教育長教育行政報告は報告事項と

して終わらせていただきます。

続きまして、(2) 令和2年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出 議案(教育委員会関係)の結果について、資料3を基に説明を求めま す。

教育部長

それでは報告事項の(2)、去る11月26日から12月23日にかけて開催されました令和2年第6回甲賀市議会定例会提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料3に基づき報告いたします。

まず、1の補正予算案件についてであります。

令和2年度甲賀市一般会計補正予算第7号につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策」として、「指定管理業務継続支援金」や「修学旅行キャンセル料等補助」、「サーモグラフィカメラや足踏み式消毒スタンドの購入」、「財団法人運営補助」などを上程しておりましたが、予算決算常任委員会に付託され、12月18日に開催されました委員会において審議の上、同日、委員会採決で可決いただきました。

次のページをご覧ください。2のその他案件であります。

指定管理者の指定につき議決を求めるものにつきましては、公の施設管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図るため、上程したものであり、教育委員会所管の8つの施設について、令和3年度からの指定管理を委託するものであります。

こちらは厚生文教常任委員会に付託され、12月15日開催の同委員会の審査を受け、同日、委員会採決で可決いただきました。

これら市議会に上程しました議案につきましては、12月23日の本会議最終日にいずれも原案どおり可決いただきました。

次に、3の代表質問についてであります。

別紙1、代表質問要旨整理表のとおり3会派から市長2期目のスタートにあたり、教育施策についてのご質問をいただき、市長、教育長、 そして私からそれぞれ答弁をいたしました。

その概要をご説明申し上げます。

まず、志誠会、小河文人議員からは「市長が掲げた7つのチャレン

ジの具体策」に関して質問があり、紫香楽宮整備計画やアートを感じるまちづくり、幼保・小中学校再編計画と公共施設適正化計画を合わせた進め方、信楽高校の存続と工業学科主体への再編、ICTを活用した教育の推進について質問がありました。

次に日本共産党甲賀市議員団、山岡光広議員からは1点目に「新型コロナ危機からいのちと暮らしを守り、経済を立て直すこと」に関して、30人学級の実現に必要な教室と教員の数について、2点目に「少子化対策と高齢化対策」に関して、給食費等保護者の負担軽減策、特別支援学級や特別支援学校の改善に対する考えについて質問がありました。

次に凛風会、辻重治議員からは1点目に「新しい豊かさ」に関して、 次世代教育について、歴史文化芸術に包まれた豊かな暮らしの考え方 について、2点目に「新型コロナウイルス対策」に関して、児童生徒 のストレスなどについて、3点目に「オール甲賀で未来につなぐチャ レンジ」に関して、文化財の活用策、国民スポーツ大会の取組内容、 幼保・小中再編計画の今後の進め方、いじめ・不登校の現状と対応、 校内暴力について質問がありました。

次に、4の一般質問についてであります。

8名の議員の方々からご質問をいただき、市長をはじめ、教育長、 理事、そして私からそれぞれ答弁をいたしました。その概要をご説明 申し上げます。

別紙2、一般質問要旨整理表をご覧ください。

まず、田中喜克議員からは「貴生川小学校児童の安全通学路確保、 歩行者専用橋の整備」に関して、学校関係者、PTAの要望把握について質問がありました。

次に、森田久生議員からは「幼保・小中学校再編計画」に関して、 進捗状況や今後の協議の進め方などについて質問がありました。

次の谷永兼二議員からは「スケートボードパークの設置」に関して、 若者文化の理解と居場所としての練習場設置に関する質問がありました。 次に、西村慧議員からは、まず1点目に「人口流出防止・UIJターンの促進」に関して、学校におけるシビックプライドの醸成のための取組状況や、市内企業への就職促進のための取組について質問がありました。2点目には「市内通学路の危険箇所への対応状況」に関しての質問がありました。

次に、岡田重美議員からは「土山中央公民館の洋式トイレ化」に関 して、時期や改修内容について質問がありました。

次に、土山定信議員からは、まず1点目に「幼保・小中再編計画」に関して、子どもたちの学びよりも地域の思いを優先した協議になっていないかなどの質問がありました。2点目に「東海道散策にかかるトイレ整備」に関して、土山中央公民館のトイレ改修も含め、質問がありました。

次に、山中善治議員からは「便利な田舎暮らし」に関して、市民農 園事業の位置づけ、有効性などについて質問がありました。

最後に、竹若茂國議員からは1点目に「外国にルーツを持つ子どもの支援」に関して、そうした児童生徒の就学促進や就学状況把握、教職員のスキルアップの必要性、進路指導の取組などについて質問がありました。2点目に「社会教育の現状」に関して、社会教育振興計画や生涯学習推進計画策定の必要性、夢の学習事業の内容などについて質問がありました。

以上、令和2年第6回甲賀市議会定例会提出議案(教育委員会関係) の結果についての報告とさせていただきます。

教育長

ただ今、(2) 令和2年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、報告を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

野口委員

全ての一般質問、代表質問を聞かせていただいたわけではありませんが、私が聞かせてもらった中に、教育委員会関係の質問がたくさんありましたので、関連してお聞きしたいと思います。先ほどホストタウンについての話がありましたが、多文化共生社会の形成は、非常に大事なことで、共生は外国の人だけではないのですが、今回に関して

は、外国の人、また特に外国にルーツを持つ子どもたちの教育についてでしたので、非常に関心を持って聞かせていただきました。質問ですが、この多文化共生社会は、いろいろな政策として、条例化を進める自治体が増えてきていますので、甲賀市はどうかと思っています。例えば、大阪ではヘイトスピーチの条例化を図り、多文化共生の視点からヘイトスピーチを考えようと呼びかけたり、多様性を認め合ったり、男女共同参画と多文化共生を推進する条例や、人権の面でも差別のない人権尊重のまちづくりと多文化共生という、自治体の持っている課題と合わせて多文化共生政策を考える傾向が全国的に多いので、そういう視点でどうかと思ったことが1点です。

もう1点、外国にルーツを持つ子どもの問題については、教育長、教育部長の答弁を聞かせていただきました。先日、朝日新聞でも発表になりましたOECD加盟国においては、日本が4番目に外国人移住者が多いということが公表されました。甲賀市でも3,000人以上、4%以上の外国の人を迎える中で、子どもの教育は大変大事だと思っています。教育委員会としてそのような課題について答弁をされるのは初めてではないかと思います。具体的な対策の例が出ていましたので、このことを受けて、多文化共生施策とも関係があるのですが、教育委員会としてどのように子どもの教育を捉えられたのか聞かせてください。

教育部長

多文化共生社会いわゆる市長部局というとらまえの中で質問をいただきましたが、市長部局、教育委員会部局の縦割りで取り組むことではなく、基本的には総合政策部で所管をしています多文化共生推進計画の第2期に基づいて、部局横断的に取り組むことが大事で、職員の中にも推進チームが出来、取り組んでおります。予算の段階になるとその辺の進捗状況が、計画に基づいて進んでいるかどうかと言うと、さらに力を入れて取り組んでいかないと難しいと思っているところであります。まずは計画に基づいた上で、委員からご提案のあった条例化についても、多文化共生を全庁的に皆が意識して取り組む中で、甲賀市のまちづくり条例や男女共同参画の条例、人権に関する条例があ

りますが、理念として、今後、示す必要があるかどうかは計画に基づいて協議が進められるものと思います。

もう1点、外国にルーツを持つ児童生徒に対する教育について、教育委員会では、どのように把握をされたかについては、こういう質問をいただいたことにより学ぶ機会をいただいたと思っております。市議会議員が示されました指針や、そういうことを具体的に調べる中で、甲賀市がもっと強化しなければならない部分を共有することが出来ました。そうしたことを踏まえて、今後、学校における子どもたちの学びについても活かし、共通理解が出来たという思いを持っています。

野口委員

教育委員会の会議に関わらせていただいて、いじめや不登校など、深刻な問題がリアルに伝わってき、このことも直視しなければいけないのですが、子どもの権利条約や世界人権規約でもはっきり言われていますように、子どもはどの国に行っても学ぶ権利を保障されなければなりません。この視点から、今、国際交流協会ではヒラソール、この前にもご紹介をしましたが、土曜日に勉強会をやっています。コロナ禍の時は、日本語をあまり使う家庭環境ではないので、3箇月後には日本語が喋れるかという不安もあり、もちろん学校も授業が出来なかった分、先生が一生懸命に取り組んでくださっていますが、子どもたちには分からないこともあり、そのような状況を掴んでおります。担んでおります情報を教育委員会にお伝えする会議などを持っていただけたらと考えております。また、相談させていただきたいので、よろしくお願いします。

教育部長

一点だけ補足をさせていただきますと、文部科学省より委嘱をされています外国人児童生徒等教育アドバイザーという制度がございます。 甲賀市内に住んでおられる京都教育大学の浜田教授が文部科学省より 委嘱を受けておられ、外国人の児童生徒の教育に関して学校への指導 を担われています。今、日本語指導担当の教員が浜田教授と一緒に先生たちに対する講習会を3月に計画しております。国際交流協会とも連携を図りながら、進めさせていただければ有難いと思います。

山脇委員 昨日、オンラインで、全国の教育委員さんや教育長さんとの会議が

ありました。その中で、私が参加したグループに、千葉県の山武市の 方がおられました。そこでは、NPO法人に学校のサポートをお任せ しておられました。先生方のOBでつくられたNPO法人ですが、企 業の方も入っておられ、40人くらいの会員です。学校での実際の授 業のサポートや学習のサポート、学童クラブのサポートなど様々なこ とをされています。甲賀市の場合は、夢の学習事業で公民館事業をサポートしていただいていますが、さらに突っ込んで、山武市で取り組 んでおられるようなNPO活動をうまくやっていけば、さらに幅が広がるのではないかと思います。一度「NPO法人教育サポートGAA」のホームページを見ていただければと思いますので、紹介をさせていただきます。

学校教育担当次長 今日の協議事項の中にもございますけれども、来年度からコミュニティ・スクールを立ち上げる学校がございます。地域の力を活かすという意味では、大変有効だと思っております。地域の方々に今も手伝っていただいておりますが、より良いものにしていくには、今後、さらに地域の人材を取り入れていきたいと考えております。また参考にさせていただきます。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (2)令和2年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案(教育委員会関係)の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況 報告について、資料4を基に説明を求めます。

管理・社会教育担当次長 それでは、甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画) 状況報告について、資料4に基づき、報告いたします。

まず、再編検討協議会についてです。前回、報告以降の開催状況になります。

11月18日(水)に第4回甲南第三小学校再編検討協議会が開催されました。内容といたしましては、ワークショップの意見について

事務局から説明を行いました。その後、甲南第三小学校長より学校の現状についてお話いただき、意見交換を行いました。

11月19日(木)に第4回甲南第二小学校再編検討協議会、11月20日(金)に第3回土山学区幼保・小中学校再編検討協議会が開催にされました。内容といたしましては、ワークショップの意見について、意見交換を行いました。

11月24日(火)に第1回大野学区幼保・小中学校再編検討協議会が開催され、委嘱状交付、正副委員長を選任、会議の公開について ご協議いただき、再編計画について事務局から説明を行いました。

11月27日(金)に第3回甲南中部小学校再編検討協議会が開催 されました。内容といたしましては、ワークショップの意見と甲南中 部小学校の保護者・児童を対象としたアンケートの実施について、事 務局より説明し、意見交換を行いました。

12月7日(月)に第2回大野学区幼保・小中学校再編検討協議会が開催され、「小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方について」、「甲賀市幼稚園保育園の適正規模及び民営化等に関する基本的な考え方(答申)のまとめについて」を、事務局より説明し、その後、ワークショップを行いました。

12月16日(水)に第4回土山学区幼保・小中学校再編検討協議会、12月17日(木)に第5回甲南第二小学校再編検討協議会が開催されました。内容といたしましては、教育委員会への報告書(案)の取りまとめを行いました。

12月18日(金)に第4回甲南中部小学校再編検討協議会が開催されました。内容といたしましては、甲南中部小学校の保護者・児童143世帯のうち51世帯(回答率35.7%)から回答があり、そのアンケート結果を含めて、意見交換を行いました。

12月22日(火)に第5回甲南第三小学校再編検討協議会が開催されました。内容といたしましては、教育委員会への報告書(案)の取りまとめを行いました。

実施計画検討協議会については、前回の報告以降会議の開催はござ

いません。

今後の予定といたしましては、令和3年1月15日(金)に第5回 甲南中部小学校再編検討協議会、1月22日(金)に第3回大野学区 幼保・小中学校再編検討協議会が開催される予定です。

以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告についての説明とさせていただきます。

教育長 ただ今、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告 について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。 (全委員 質問等なし)

教育長 (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(4)市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

(非公開)

教育長 続きまして、3.協議事項に入らせていただきます。

それでは、(1)議案第98号甲賀市教育情報化推進基本方針の策定 について、資料6を基に説明を求めます。

学校教育課長 それでは、議案第98号甲賀市教育情報化推進基本方針の策定について資料6に基づき、その提案理由を申し上げます。

本方針につきましては、2018年6月に閣議決定されました第3期教育振興基本計画の中の「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」、さらには、国が示しました「GIGAスクール構想の実現」等を踏まえ、市として策定するものであります。

基本理念としましては、6ページ中段に掲げておりますように「学習活動において、効果的に I C T 機器を活用する中で、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを育てる」こととし、前ページの5ページから6ページにまとめております市内小中学校の教育の情報化に関する課題を踏まえた上で、「(1) 児童生徒の情報活用能力の育成」「(2) I C T を活用した教員の指導力の向上」「(3) I C T 環境の充実」の3

点を主な取組内容とします。

児童生徒が、ICTを積極的に活用し、情報活用能力や思考力・判断力・表現力、コミュニケーション能力等をはぐくみながら、主体的に課題解決を図っていけるよう、教員のスキルアップや環境整備につきましても継続して行ってまいります。

以上、議案第98号甲賀市教育情報化推進基本方針の策定について の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今は、(1)議案第98号甲賀市教育情報化推進基本方針の策定 について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (1)議案第98号甲賀市教育情報化推進基本方針の策定について、 決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(1)議案第98号甲賀市教育情報化推進基本方針の策定 については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(2) 議案第99号甲賀市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について並びに、(3) 議案第100号甲賀市学校運営協議会規則の制定については、関連がございますので、資料7並びに資料8を基に一括で説明を求めます。

学校教育課長 議案第99号甲賀市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について並びに、議案第100号甲賀市学校運営協議会規則の制定について、関連がございますので、資料7並びに資料8に基づき、一括でその提案理由を申し上げます。

各学校においては、校長が必要に応じて学校運営に関して、保護者 や地域の方々のご意見を聞いてまいりました。

本市におきましては、学校評議員がこの役割を担ってまいりましたが、さらに、保護者や地域の住民が一定の権限をもって学校運営に参画するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会を市内の学校に設置し、甲賀市立学校管理

運営規則の一部を改正する規則を制定しようとするものです。

また、学校運営協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、甲賀市学校運営協議会規則を制定しようとするものです。学校運営協議会の主な役割は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することや、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べること、学校運営等に関する評価を行うことであります。

なお、この規則は令和3年1月1日から施行することとします。

以上、議案第99号甲賀市立学校管理運営規則の一部を改正する規 則の制定について並びに、議案第100号甲賀市学校運営協議会規則 の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今は、(2)議案第99号甲賀市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について並びに、(3)議案第100号甲賀市学校運営協議会規則の制定について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

(2)議案第99号甲賀市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について並びに、(3)議案第100号甲賀市学校運営協議会規則の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、(2)議案第99号甲賀市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について並びに、(3)議案第100号甲賀市学校運営協議会規則の制定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(4)議案第101号甲賀市立学校休業日の指定について、資料9を基に説明を求めます。

学校教育課長 議案第101号甲賀市立学校休業日の指定について、資料9に基づきその提案理由を申し上げます。

本件につきましては、令和3年の7月19日(月)及び20日(火)を中学校に限り、学校休業日と指定するものであります。

この2日間を中学校に限り、学校休業日とする理由でございますが、令和3年度は、7月17日(土)、18日(日)の両日が、「滋賀県中学校夏季総合体育大会ブロック予選」の開催日となっております。これに伴いまして、翌19日(月)が同予選の予備日となっているため、多くの教員並びに生徒が大会に参加することから学校休業日とするものです。

また、近畿大会や全国大会へつながる県大会は、7月28日(水)、29日(木)となっており、予選を突破し、県大会へ出場する部については、熱中症防止対策のため、午前中での活動時間を保障することが適切であることから、終業式は16日(金)に挙行し、7月20日(火)を学校休業日とすることで、午前中の適切な環境での部活動を保障します。

学校休業日は、甲賀市立学校管理運営規則の第3条(休業日)に明 記されており、第7号にて第1号から6号の各号に定めるもののほか、 特に甲賀市教育委員会の指定する日とありますことから、別途指定を するものです。

なお、2日間を学校休業日とすることに伴う授業時間の確保につきましては、8月30日(月)、31日(火)を登校日とします。

以上、議案第101号甲賀市立学校休業日の指定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、参考資料といたしまして、小・中学校の次年度夏季休業前後 の予定を別紙にまとめさせていただいておりますので、続いて、ご説 明をさせていただきます。

(1) 令和3年度の夏季休業日始期については、規則のとおり小学校・中学校ともに7月21日(水)からとします。

その上で、(2)令和3年の7月19日(月)、20日(火)を、中学校に限り学校休業日とし8月30日(月)、31日(火)を登校日とします。こちらは、先ほどご説明させていただきました内容でございます。

次に(3)令和3年8月の小学校における学校登校日を、8月30日 (月)、31日(火)、とします。

こちらの2日間を学校登校日とする理由でございますが、今年度より新学習指導要領に基づく教育活動が実施され、授業時間数が増加したことから、対応するもので、2日間を全校登校日とし、授業時間を確保するものです。

このような場合、夏季休業日の始期を遅らせるなどの運用も考えられますが、休業日を変更するには、規則の改正が必要となります。次年度における、小学校の2日間の登校日設定は、令和3年度に限っての措置でありますので、規則を改正することなく、甲賀市立学校管理運営規則の第3条第2項により、休業日に授業を行うものであります。裏面の表は、小・中学校の、次年度夏季休業前後の予定をまとめさせていただきましたので、ご参照くださいますようお願いいたします。

以上、参考資料のご説明とさせていただきます。

教育長 ただ今は、(4) 議案第101号甲賀市立学校休業日の指定について、 説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (4)議案第101号甲賀市立学校休業日の指定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(4)議案第101号甲賀市立学校休業日の指定について は、原案どおり可決いたします。

> 続きまして、(5) 議案第102号甲賀市立小中学校修学旅行中止等 に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について、資料10を基 に説明を求めます。

学校教育課長 議案第102号甲賀市立小中学校修学旅行中止等に伴うキャンセル 料等補助金交付要綱の制定について、資料10に基づきその提案理由 を申し上げます。

> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、甲賀市立小中学 校が実施を予定していた修学旅行を変更したことにより、キャンセル

料や企画変更料が発生することとなりました。その発生したキャンセル料等を支払うに当たって、保護者の経済的負担を軽減するため、市立小中学校修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱を制定するものであります。

以上、議案第102号甲賀市立小中学校修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今は、(5)議案第102号甲賀市立小中学校修学旅行中止等に 伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について、説明を受けまし た。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (5)議案第102号甲賀市立小中学校修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(5)議案第102号甲賀市立小中学校修学旅行中止等に 伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について、原案どおり可決 いたします。

続きまして、4. その他・連絡事項に移ります。

- (1)令和3年第1回(1月定例)甲賀市教育委員会について、(2)令和3年第1回甲賀市教育委員会委員協議会については、併せて説明をお願いします。
- 管理・社会教育担当次長 (1)令和3年第1回(1月定例)甲賀市教育委員会につきましては、令和3年1月20日(水)15時から開催させていただきます。(2)令和3年第1回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和3年1月27日(水)14時から開催をさせていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、令和2年度教職員研修成果報告についてを予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようど

うぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和2年第17回甲賀市教育委員会

定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後3時30分〕